

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3147002号
(U3147002)

(45) 発行日 平成20年12月11日(2008.12.11)

(24) 登録日 平成20年11月19日(2008.11.19)

(51) Int. Cl. F 1
B 4 2 F 13/02 (2006.01) B 4 2 F 13/02
B 4 2 F 7/00 (2006.01) B 4 2 F 7/00 S
B 4 2 F 5/04 (2006.01) B 4 2 F 5/04 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 実願2008-6804 (U2008-6804)
 (22) 出願日 平成20年9月29日(2008.9.29)

(73) 実用新案権者 591197541
 有限会社丸和紙器
 東京都江戸川区新堀2丁目1番8号
 (74) 代理人 100081949
 弁理士 神保 欣正
 (72) 考案者 明山隆弘
 東京都江戸川区新堀2丁目1番8号有限会
 社丸和紙器内

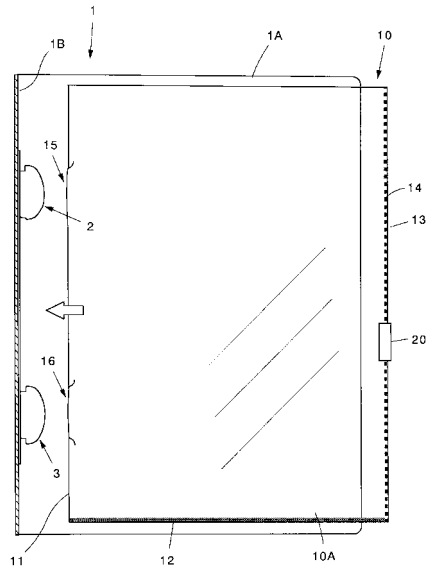
(54) 【考案の名称】 ファイルセット

(57) 【要約】

【課題】 既存の書類ファイルに大きな変更を加えずに、確実にパイダーに綴じることが可能なファイルセットを提供する。

【解決手段】 可撓性と復元性を有する合成樹脂製の表側シートと裏側シートを重ね合わせ、少なくともシートの背側の端縁11とそれに隣り合う端縁12の2辺を閉塞して、表裏のシート間に書類を挟み込み可能とした書類ファイル10と、複数の書類ファイルを綴じて収容可能としたパイダー1の組み合わせからなるファイルセットにおいて、複数の薄板状の係止片2、3をパイダーの内面から突設すると共に、書類ファイルの背側の端縁11に上記係止片を表裏のシート間に挿通して係止するための係止穴15、16を設ける。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

可撓性と復元性を有する合成樹脂製の表側シートと裏側シートを重ね合わせ、少なくともシートの背側の端縁とそれに隣り合う端縁の 2 辺を閉塞して、表裏のシート間に書類を挟み込み可能とした書類ファイルと、複数の書類ファイルを綴じて収容可能としたバインダーの組み合わせからなるファイルセットにおいて、複数の薄板状の係止片をバインダーの内面から突設すると共に、書類ファイルの背側の端縁に上記係止片を表裏のシート間に挿通して係止するための係止穴を設けたことを特徴とするファイルセット。

【請求項 2】

幅狭の首部の前方に先端に向かって収束する形状からなる幅広の顎部を連続させることにより、顎部下縁を係止段部とした薄板状の係止片と、表裏いずれかのシートに根元を残して舌片状に切り抜かれる切り抜きにして、開放した先端を書類ファイルの背側の端縁に接して配すると共に、残された根元を上記端縁より前側にオフセットして配した係止穴を有し、書類ファイルの背側の端縁に接して配される係止穴の先端の幅を係止片の首部の幅より広く、且つ顎部の幅より狭く設定すると共に、係止穴の根元の幅を係止片の顎部の幅より広く設定した請求項 1 記載のファイルセット。

10

【請求項 3】

幅狭の首部の前方に先端に向かって収束する形状からなる幅広の顎部を連続させることにより、顎部下縁を係止段部とした薄板状の係止片と、表裏いずれかのシートに貫通して切り欠かれる穴状の切り欠きにして、先端を書類ファイルの背側の端縁に接して配すると共に、後端を上記端縁より前側にオフセットして配した係止穴を有し、書類ファイルの背側の端縁に接して配される係止穴の先端の幅を係止片の首部の幅より広く、且つ顎部の幅より狭く設定すると共に、係止穴の後端の幅を係止片の顎部の幅より広く設定した請求項 1 記載のファイルセット。

20

【請求項 4】

書類ファイルの開放した辺の少なくとも一つの辺に表裏のシートの端縁同士が開くことを防止するクリップを付属させた請求項 1 から 3 のいずれかに記載のファイルセット。

【請求項 5】

可撓性と復元性を有する合成樹脂製のシートを 2 つ折りにして重ね合わせ、背折り部に隣り合う一方の端縁を溶着することにより、背側の端縁とそれに隣り合う端縁の 2 辺を閉塞した書類ファイルとした請求項 1 から 4 のいずれかに記載のファイルセット。

30

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この考案は、書類を挟み込んで収容するための書類ファイルと、この書類ファイルを綴じて収容可能としたバインダーの組み合わせからなるファイルセットに関する。

【背景技術】

【0002】

図 2 1 に示すように、透明または半透明の合成樹脂製のシートを 2 つ折りにして重ね合わせ、背折り部 4 1 に隣り合う一方の端縁 4 2 を溶着することにより、背側の端縁とそれに隣り合う端縁の 2 辺を閉塞し、表裏のシート 4 0 A、4 0 B 間に書類 P を挟み込み可能とした書類ファイル 4 0 が、「クリアフォルダー」、「クリアファイル」として広く使用されている（例えば特許文献 1）。この種のファイルは、本来、それ単独で完結して使用することを前提としているものであり、3 辺を閉塞した袋状でなく、前側の端縁と上側の端縁の 2 片を開放していることも相まって、ある程度の剛性を要し、比較的厚手の可撓性と復元性を有するシートにより構成される。

40

【0003】

この場合、書類を収容したファイルの数が増えた場合は、それを手際よく整理しなくては收拾がつかなくなるおそれがあるので、ケースやキャビネットに入れて収容、整理するのが一般的である。

50

【0004】

一方、複数の書類ファイルをバインダーに綴じて収容する考案も提案されており、特許文献2にはバインダーのリングに綴じ込み可能な突出片を書類ファイルの背側から突設したことを特徴とする考案が、同じく特許文献3にはバインダーの内面と書類ファイルの背側端縁に雌雄の面ファスナーを設けたことを特徴とする考案が開示されている。

【0005】

【特許文献1】実用新案登録第3139076号公報

【特許文献2】特開2008-132645公報

【特許文献3】特開2008-136635公報

【考案の開示】

10

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

前記の従来技術中、書類ファイルをケースやキャビネットに入れて収容する場合、確実に収容できる反面、携帯性に欠け、また、バインダーのように本棚などに収容することが困難である問題がある。

【0007】

次に、バインダーのリングに綴じ込み可能な突出片を書類ファイルの背側から突設する特許文献2に記載の考案は、書類ファイルをバインダーから外して単独で使用する際に突出片が邪魔になる問題がある。この場合、同文献に記載のように突出片を着脱自在とする場合は一々突出片を着脱しなくてはならない手間がかかり、また外した突出片を紛失するおそれもあった。

20

【0008】

次に、バインダーの内面と書類ファイルの背側端縁に雌雄の面ファスナーを設ける特許文献3の考案は、比較的多くの書類を1つの書類ファイルに挟み込んで使用することが一般的な書類ファイルの使用法に照らした場合、重量が高んだ場合に問題が生ずるおそれがあった。すなわち、重量が高んだ書類ファイルを面ファスナーをもって確実にバインダーに係着するには書類ファイルの背側端縁の面ファスナーを幅広にしなくてはならず、それに対応して書類ファイルの厚みを大きくせざるを得ず、嵩張る問題があった。

【0009】

また、書類ファイルをバインダーに綴じることを可能とした前記2つの考案においては、携帯性に富む反面、挟み込んだ書類が開放した2辺から携帯時に脱落するおそれがあった。

30

【課題を解決するための手段】

【0010】

この考案は上記の従来技術の問題点に鑑みて創作されたものであり、既存の書類ファイルに大きな変更を加えずに、確実にバインダーに綴じることを可能としたファイルセットを提供することを目的とする。

【0011】

即ち、この考案のファイルセットは可撓性と復元性を有する合成樹脂製の表側シートと裏側シートを重ね合わせ、少なくともシートの背側の端縁とそれに隣り合う端縁の2辺を閉塞して、表裏のシート間に書類を挟み込み可能とした書類ファイルと、複数の書類ファイルを綴じて収容可能としたバインダーの組み合わせからなるファイルセットにおいて、複数個の薄板状の係止片をバインダーの内面から突設すると共に、書類ファイルの背側の端縁に上記係止片を表裏のシート間に挿通して係止するための係止穴を設けたことを特徴とする。

40

【0012】

又、ここでは第2考案として、以上のファイルセットにおいて、幅狭の首部の前方に先端に向かって収束する形状からなる幅広の顎部を連続させることにより、顎部下縁を係止段部とした薄板状の係止片と、表裏いずれかのシートに根元を残して舌片状に切り抜かれる切り抜きにして、開放した先端を書類ファイルの背側の端縁に接して配すると共に、残

50

された根元を上記端縁より前側にオフセットして配した係止穴を有し、書類ファイルの背側の端縁に接して配される係止穴の先端の幅を係止片の首部の幅より広く、且つ顎部の幅より狭く設定すると共に、係止穴の根元の幅を係止片の顎部の幅より広く設定したファイルセットも開示する。

【0013】

又、ここでは第3考案として、以上のファイルセットにおいて、幅狭の首部の前方に先端に向かって収束する形状からなる幅広の顎部を連続させることにより、顎部下縁を係止段部とした薄板状の係止片と、表裏いずれかのシートに貫通してして切り欠かれる穴状の切り欠きにして、先端を書類ファイルの背側の端縁に接して配すると共に、後端を上記端縁より前側にオフセットして配した係止穴を有し、書類ファイルの背側の端縁に接して配される係止穴の先端の幅を係止片の首部の幅より広く、且つ顎部の幅より狭く設定すると共に、係止穴の後端の幅を係止片の顎部の幅より広く設定した考案も開示する。

【0014】

又、ここでは第4考案として、以上のファイルセットにおいて、書類ファイルの開放した辺の少なくとも一つの辺に表裏のシートの端縁同士が開くことを防止するクリップを付属させたファイルセットも開示する。

【考案の効果】

【0015】

以上の構成よりなるこの考案のファイルセットによれば、バインダーの内面から突設される薄板状の係止片と、書類ファイルの背側の端縁に設けられる係止穴との係止により書類ファイルをバインダーに綴じるので、書類ファイルをそれぞれ単独で完結して使用することも、複数個を一つのバインダーに綴じて収容、整理することもでき、しかもバインダーごと携帯したり本棚に収容することも可能となる。

【0016】

この場合、第4考案によれば書類ファイルの開放した辺に表裏のシートの端縁同士が開くことを防止するクリップを付属させるので、書類ファイルから書類が脱落することなく安心してバインダーを携帯することが可能となる。

【0017】

一方、この考案においては可撓性と復元性を有する合成樹脂製のシートにより構成される書類ファイルがある程度の剛性を有することに着目し、背側の端縁に係止穴を設けることにより、バインダー側の係止片と係止させる構成としている。よって、書類ファイルに突部が生じたり、別部材を要することなく書類ファイルをバインダーに綴じることが可能となり、書類ファイルの既存の構成の変更は最小限で済むので、使用者に違和感を与えることなく、しかも低コストで、バインダーとそれに綴じ込み可能な書類ファイルからなるファイルセットが実現される。

【0018】

この場合、第2考案によれば、シートに舌片状に切り抜かれる切り抜きをもって係止穴とし、書類ファイルの背側の端縁に位置する係止穴の先端に対し、上記端縁より前側にオフセットして位置する根元の幅を広くし、根元において係止片の顎部が通過可能としているので、裏側のシートの表面と係止穴の切り抜きにより生じる表側のシートの舌片の裏面の間から係止片を進入させて、根元において顎部を表裏のシート間に挿通した後に手前に引き戻せば、顎部下縁の係止段部が係止穴の外側の書類ファイルの背側の端縁に係止する作用が実現されることとなり、容易且つ確実な係止が可能となる。

【0019】

また、第3考案によれば、シートに貫通して切り欠かれる穴状の切り欠きをもって係止穴とし、書類ファイルの背側の端縁に位置する係止穴の先端に対し、上記端縁より前側にオフセットして位置する後端の幅を広くし、後端において係止片の顎部が通過可能としているので、後端から係止片を表裏のシート間に挿通した後に手前に引き戻せば、顎部下縁の係止段部が係止穴の外側の書類ファイルの背側の端縁の内方に係止する作用が実現されることとなり、容易且つ確実な係止が可能となる。

【考案を実施するための最良の形態】**【0020】**

以下、この考案のファイルセットの具体的実施例を添付図面に基づいて説明する。図1～図3はファイルセットの全体を示す図である。この考案のファイルセットは表裏のシート間に書類を挟み込み可能とした書類ファイル10と、複数の書類ファイルを縦じて収容可能としたバインダー1の組み合わせからなる。

【0021】

書類ファイル10は可撓性と復元性を有する合成樹脂製の表側シートと裏側シートを重ね合わせ、少なくともシートの背側の端縁11とそれに隣り合う端縁の2辺を閉塞して、表裏のシート間に書類を挟み込み可能とした構成よりなるが、この実施例においては合成樹脂製のシートを2つ折りにして表側シート10Aと裏側シート10Bとして重ね合わせ、背折り部に隣り合う一方の端縁を溶着することにより、背側の端縁11とそれに隣り合う下側の端縁12の2辺を閉塞した構成としている。この考案の書類ファイル10はそれぞれ単独で完結して使用することを前提としているものであり、ある程度の剛性が要求され、比較的厚手の可撓性と復元性を有する合成樹脂製のシートにより構成される。この場合、シートの素材としては塩化ビニル系樹脂やポリオレフィン系樹脂が想定されるが、これらに限られないことはもちろんである。また、シートはこの実施例においては透明なものを例示するが不透明なものであってもよいことは勿論である。

10

【0022】

前記の書類ファイル10には、開放した前側の端縁13において表裏のシート10A、10B同士が開くことを防止するためにクリップが付属される(図20参照)。図18および19はその詳細を示す図であり、図中符号20はクリップを示す。このクリップは弾性を有する合成樹脂板を折り曲げて構成されるものであり、2つ折りした得られる表裏の支持板中の表側支持板20Bの先端をさらに手前内方に折り曲げることにより先端が裏側支持板20Aに向かって附勢して接する圧接板20Cとし、この圧接板20Cと裏側支持板20Aとの間に書類ファイル10の表裏のシート10A、10Bを挟み込む。この場合、書類ファイル10の表側のシート10Aの表面の端部には前記のクリップ20の離脱を防ぐための突起14が熱加工により突設される。なお、前記のクリップの構成はここに開示のものに限られず、また、書類ファイル10の前側の端縁13以外に上側の端縁にも付属させてもよいことはもちろんである。

20

30

【0023】

バインダー1は、背1Bの両側に表裏の表紙1A、1Aが開閉自在に連続する構成よりなり、背1Bの内側には書類ファイル10を係止により縦じるための複数の薄板状の係止片15が擺動自在に突設される(図3参照)。

【0024】

前記の係止片はこの実施例においては背1Bの上下2箇所に設けられるものであり、図5～図15に下側の係止片3の詳細を図示する。この係止片3は剛性を有する合成樹脂により薄板状に構成されるものであり、幅狭の首部3Aの前方に先端に向かって収束する形状からなる幅広の顎部3Bを連続させることにより、顎部下縁を係止段部3C、3Dとした構成よりなる。この実施例においては、顎部3Bを平面ドーム状に構成し、顎部下縁の左右に係止段部3C、3Dを設けることにより全体として茸状の形状としている。

40

【0025】

一方、書類ファイル10には前記の係止片に対応して係止穴が背側の端縁11の上下2箇所に設けられるものであり、図5～図15に下側の係止穴16の詳細を図示する。この係止穴16は書類ファイル10の表裏いずれかのシート(ここでは表側のシート10A)に根元16A、16Aを残して切り抜かれる舌片状の切り抜きにして、開放した先端16Bを書類ファイルの背側の端縁11に接して配すると共に、残された根元16A、16Aを上記端縁より前側にオフセットして配した構成よりなる。そして、書類ファイル10の背側の端縁11に接して配される係止穴16の先端16Bの幅を、係止片3の首部3Aの幅より広く、且つ顎部3Bの幅より狭く設定すると共に、係止穴の根元16A、16Aの

50

幅を係止片の顎部の幅より広く設定する。

【 0 0 2 6 】

前記の構成からなる係止片 3 および書類ファイル 1 0 の係止穴 1 6 の作用は次の通りである。

(1) 書類ファイル 1 0 を係止片 3 によりバインダー 1 に綴じるには、書類ファイルの背側の端縁 1 1 をバインダーの背 1 B に向けて進行させ、裏側のシート 1 0 B の表面と係止穴 1 6 の切り抜きにより生じる表側のシート 1 0 A の舌片 1 0 C の裏面の間から係止片の顎部 3 B を進入させる (図 1、5 ~ 6、9、1 0 ~ 1 1 参照)。

(2) この場合、係止片 3 の顎部 3 B の幅は係止穴 1 6 の根元 1 6 A、1 6 A の幅より狭いので、さらに進行させることにより顎部は舌片 1 0 C の裏面を越えて表側シート 1 0 A の裏面と裏側のシート 1 0 B の表面との間に挿通されることとなり、その段階で書類ファイル 1 0 を手前に引き戻せば、顎部 3 B 下縁の係止段部 3 C、3 D が係止穴 1 6 の外側の書類ファイルの背側の端縁 1 1 の内方に係止することとなる (図 2、7 ~ 8、1 2 ~ 1 5 参照)。

10

【 0 0 2 7 】

図 1 6 はバインダー 1 の背 1 B の上側の係止片 2 と、これに対応して書類ファイル 1 0 の背側の端縁 1 1 の下側に設けられる係止穴 1 5 の詳細を示す図である。これらの係止片および係止穴は前記した下側の係止片 3 および係止穴 1 6 と同じ構成にしてもよいが、この実施例では書類ファイルのバインダーからの取り外しを容易にするために次の構成としている。

20

【 0 0 2 8 】

すなわち、ここでは係止片 2 において幅狭の首部 2 A の前方に先端に向かって収束する形状からなる幅広の顎部 2 B を連続させることにより、顎部下縁に係止段部を設ける構成は下側の係止片 3 と共通するが、顎部を上方に偏位することにより係止段部 2 C は上側のみに生じるようにしている。また、係止穴 1 5 は書類ファイル 1 0 の表裏いずれかのシート (ここでは表側のシート 1 0 A) に根元 1 5 A、1 5 A を残して切り抜かれる舌片 1 0 D 状の切り抜きにして、開放した先端 1 5 B を書類ファイルの背側の端縁 1 1 に接して配する構成は下側の係止片 2 と共通するが、残された根元 1 5 A、1 5 A は上側が上記端縁より前側にオフセットして配されるが、下側は端縁に接して配される。その結果、この係止片 2 は上側においてのみ係止し、下側は係止しないこととなる。

30

【 0 0 2 9 】

前記の構成よりなる上側の係止片 2 および係止穴 1 5、下側の係止片 3 および係止穴 1 6 は、書類ファイル 1 0 のバインダー 1 からの取り外しが容易となる次の作用を生じる (図 4、1 7 参照)。

(1) 先ず、書類ファイル 1 0 を一旦上方にずらすことにより、下側の係止片 3 の下側の係止段部 3 D の角と係止穴 1 6 の下側の角とが当接する。一方、この場合、下側の係止片 3 の上側の係止段部 3 C と係止穴 1 6 の係止と、上側の係止片 2 の上側の係止段部 2 C と係止穴 1 5 の係止は、それぞれの顎部の上側に対して係止穴の上側の角が離隔するので緩くなる。また、上側の係止片 2 と係止穴 1 5 はそもそも下側においては係止していない。

(2) そこで、下側の係止片 3 の下側の係止段部 3 D の角と、係止穴 1 6 の下側角との当接箇所を支点として書類ファイルをてこ状に手前に回転させれば、上側の係止片 2 と係止穴 1 5 の下側は係止されていないことも相まって、係止が緩くなっている上下の係止片と係止穴の上側の係止は容易に解除される。

40

(3) この場合、図 1 7 に示すように下側の係止片 3 の顎部 1 6 B は上半分以上が書類ファイル 1 0 から離脱しているので、今度は書類ファイルを下方にずらしながら手前に回転させれば、下側の係止片 3 の顎部 1 6 B の下側の係止段部 3 D と書類ファイルの背側の端縁 1 1 の係止は容易に解除され、書類ファイルをバインダー 1 から取り外すことが可能となる。

【 0 0 3 0 】

50

図 20 は係止穴の異なる実施例を示す図である。この実施例においては係止穴 36 を舌片を残さずに、穴状の切り欠きとしているものであり、先端 36B を書類ファイル 10 の背側の端縁 11 に接して配すると共に、後端 36A を上記端縁より前側にオフセットして配している。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図 1】この考案のファイルセットの綴じる前の一部切り欠き側面図。

【図 2】この考案のファイルセットの綴じた状態の一部切り欠き側面図。

【図 3】この考案のファイルセットの平面図。

【図 4】この考案のファイルセットの綴じた状態を解除する仮定を示す一部切り欠き側面図。 10

【図 5】この考案のファイルセットの要部の斜視図。

【図 6】この考案のファイルセットの要部の斜視図。

【図 7】この考案のファイルセットの要部の斜視図。

【図 8】この考案のファイルセットの要部の斜視図。

【図 9】この考案のファイルセットの要部の反対方向から観察した斜視図。

【図 10】この考案のファイルセットの要部の断面図。

【図 11】この考案のファイルセットの要部の断面図。

【図 12】この考案のファイルセットの要部の断面図。

【図 13】この考案のファイルセットの要部の断面図。 20

【図 14】この考案のファイルセットの要部の断面図。

【図 15】この考案のファイルセットの要部の断面図。

【図 16】この考案のファイルセットの要部の斜視図。

【図 17】この考案のファイルセットの要部の斜視図。

【図 18】この考案のファイルセットの要部の斜視図。

【図 19】この考案のファイルセットの要部の斜視図。

【図 20】この考案のファイルセットの異なる実施例の要部の斜視図。

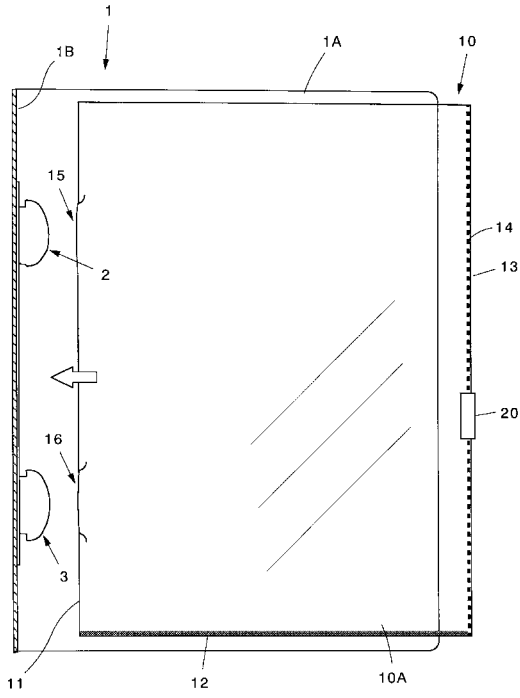
【図 21】従来技術の書類ファイルの斜視図。

【符号の説明】

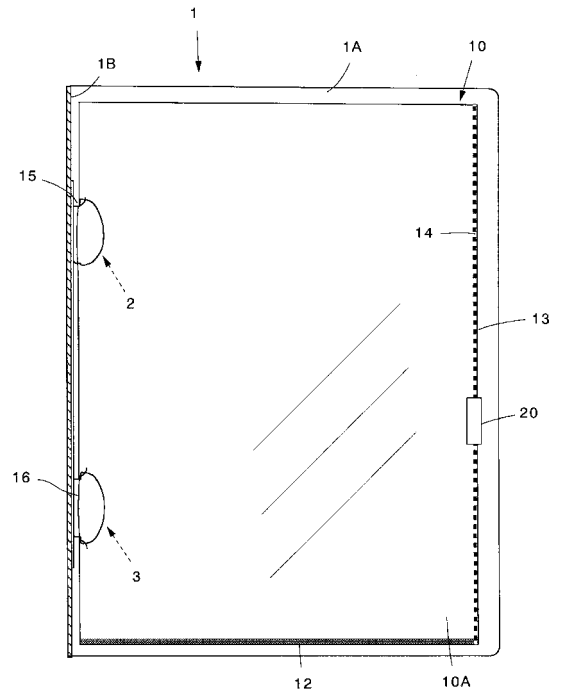
【0032】 30

- 1 バインダー
- 2 上側の係止片
- 2A (上側の係止片の)首部
- 2B (上側の係止片の)顎部
- 3 下側の係止片
- 3A (下側の係止片の)首部
- 3B (下側の係止片の)顎部
- 10 書類ファイル
- 11 (書類ファイルの)背側の端縁
- 15 上側の係止穴
- 16 下側の係止穴
- 20 クリップ

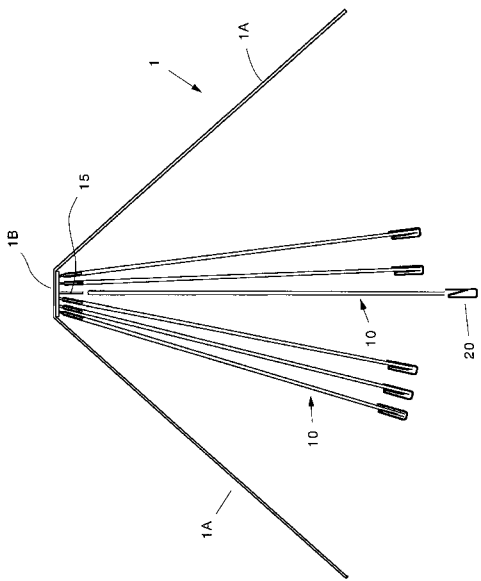
【 図 1 】



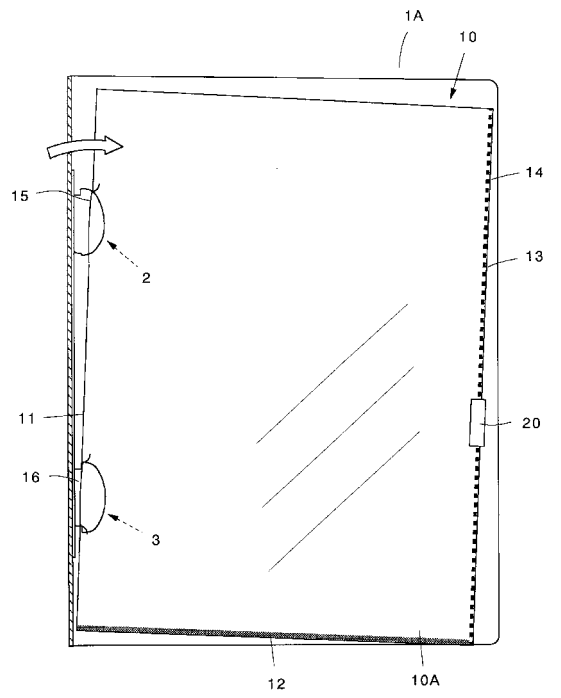
【 図 2 】



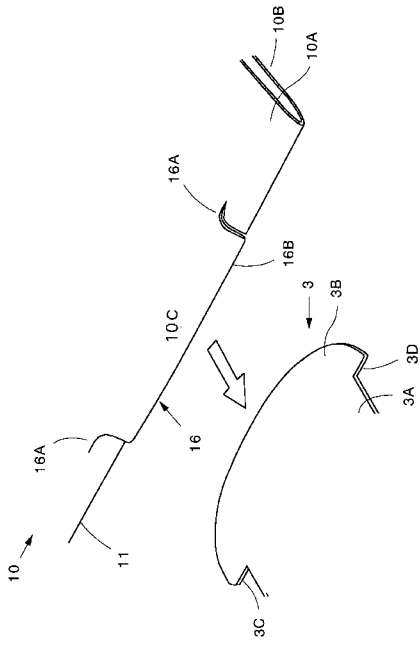
【 図 3 】



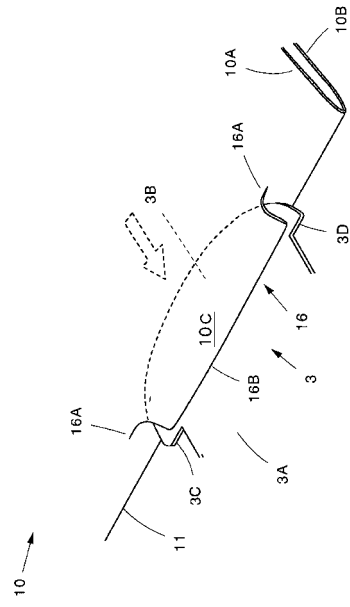
【 図 4 】



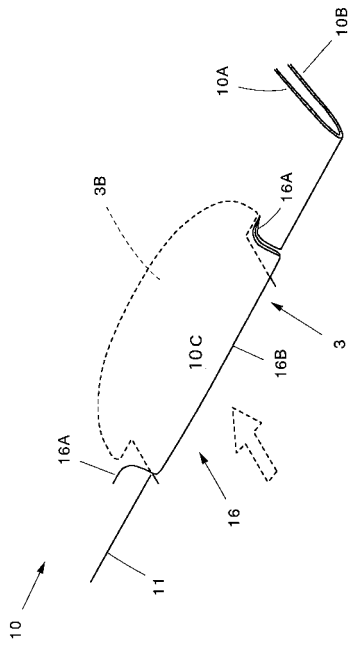
【 図 5 】



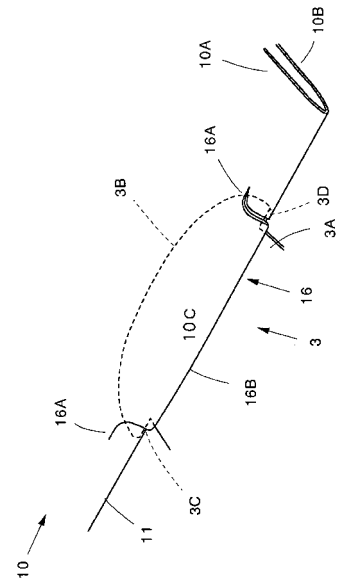
【 図 6 】



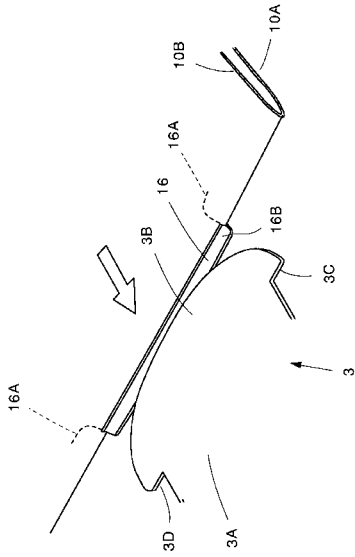
【 図 7 】



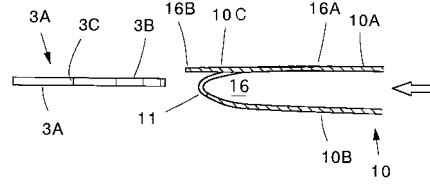
【 図 8 】



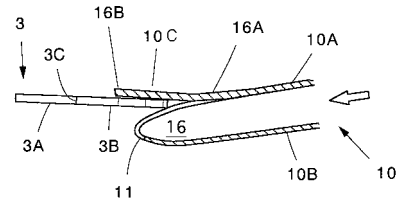
【 図 9 】



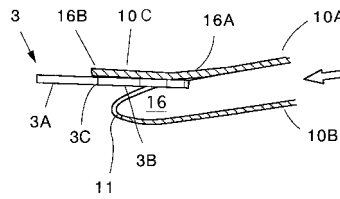
【 図 10 】



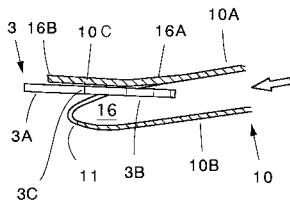
【 図 11 】



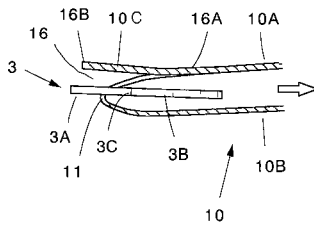
【 図 12 】



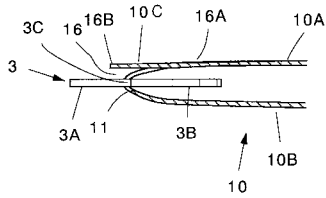
【 図 13 】



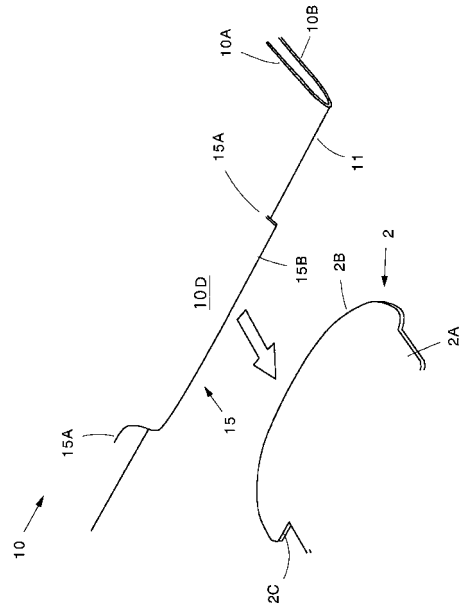
【 図 14 】



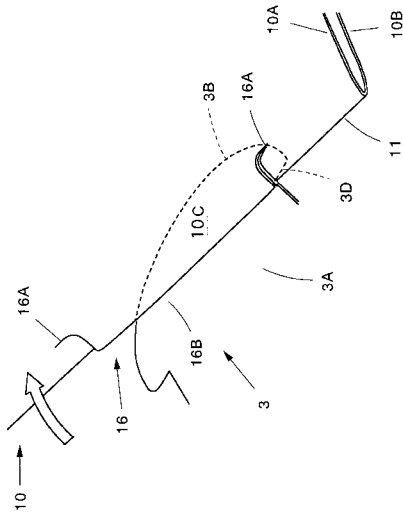
【 図 15 】



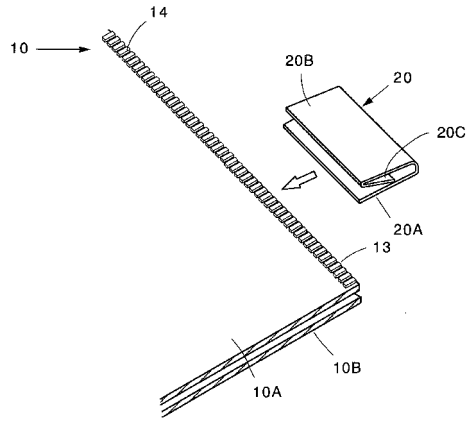
【 図 16 】



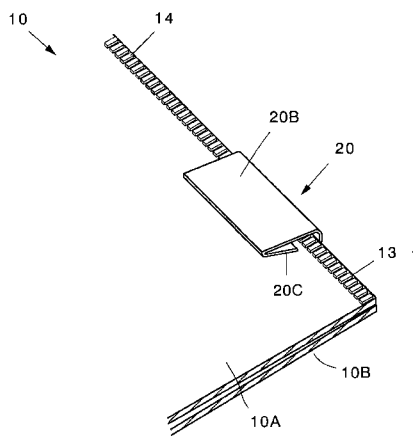
【 図 1 7 】



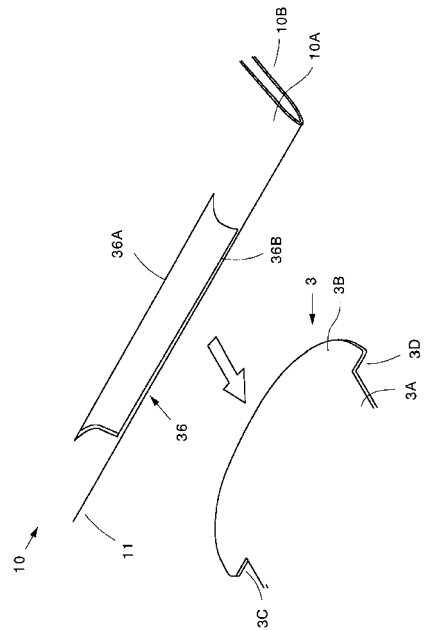
【 図 1 8 】



【 図 1 9 】



【 図 2 0 】



【 図 2 1 】

